

# 令和8年度 農作業標準労賃及び機械作業標準料金表

小諸市農業委員会

\* 令和8年4月1日～令和9年3月31日 適用

作業の種類		単位	小 諸 市	
農 作 業 標 準 労 賃	稲作	一般作業	1日	8,560円 1時間あたり1,070円 実労働時間8時間を基準とする
		田植作業	1日	8,560円 1時間あたり1,070円 実労働時間8時間を基準とする
	畑	一般作業	1日	8,560円 1時間あたり1,070円 実労働時間8時間を基準とする
	果樹	剪定作業	1日	12,720円 1時間あたり1,590円 実労働時間8時間を基準とする
		一般作業	1日	8,560円 1時間あたり1,070円 実労働時間8時間を基準とする
	その他	パート作業	1時間	1,070円 時間給 (作業内容により加減)
機 械 作 業 標 準 料 金	耕起作業 (水田)	10a	10,300円	ロータリー15cm耕起を基準とする
	耕起作業 (A畑)	10a	8,700円	火山灰で作業が容易な畑
	耕起作業 (B畑)	10a	10,300円	粘土質等作業が困難な畑
	代かき水田	10a	10,100円	
	田植作業	10a	14,100円	植え付けのみ
	ハンター-水田	10a	14,300円	結束ひも付
	ハーベスター-水田	10a	13,200円	
	コンバイン水田	10a	29,700円	結束料金は2,100円、カッター料金は2,100円を加算する
	畦切り		1,200円	畦間避掘のみ100mあたり
	畦塗り		100円	1mあたり
	スポットスプレー- 防除	10a	3,700円	散布のみ
	肥料散布	10a	3,700円	ライムソーア、ブロードキャスターなど
	マルチ張り	10a	17,500円	地形等により勘案する
刈払機による 草刈り	1時間	1,500円	一時間あたり	

- ※ 1. 上記は、目安として設定したものです。支払う金額は、圃場の条件（作業の難易・土質・大小）や時間、作業内容、資材費などにあわせて、双方の話し合いで決定してください。
2. 食事代は、上記の金額には含んでいません。
3. 機械装備はトラクター40馬力、ロータリー（1.8m）、代かきハロー（2.4m）、田植機（6条）、コンバイン（5条）を基準に算定しています。
4. 機械作業標準料金は消費税が含まれています。